

第11回 さいたま子ども短歌賞


第11回 さいたま子ども短歌賞

応募期間 令和5年7月13日(木)～令和5年9月4日(月)まで

よ 詠んでさいたま

主催 さいたま市教育委員会
 協賛 埼玉県歌人会 埼玉県芸術文化祭実行委員会
 後援 埼玉県 埼玉県教育委員会 埼玉新聞社

インターネットからも応募できます



応募票あり

3つのステップで短歌を詠んでみよう！

?短歌ってどんなもの?
 心を動かされる景色や出来事などを、五・七・五・七・七の三十一文字で言い表した詩です。
 【例：声に出して読んでみよう】
 【寒いね】と 話しかければ 【寒いね】と 答える人の いるあたたかさ (萩 万智)

STEP1 テーマを決めよう
 どんなことを短歌にしたいか考えてみよう。
 自分の好きなことや、楽しかったこと、感動したことなど、自由に選んでみてね。
テーマの例
 ・学校のできごと ・家族、友達 ・好きなスポーツ ・動物、植物
 ・行ってみたい場所 ・夏休みの思い出 ・将来の夢 ・景色、風景

STEP2 つながりのある言葉を書き出そう
 決めたテーマから思いつく言葉を、たくさん書いてみよう。
 このときは、文字の数は気にしないで、頭にかんた言葉をたくさん書こう。

STEP3 五・七・五・七・七のリズムにあわせよう
 STEP2で集めた言葉を組み合わせて、「五・七・五・七・七」に当てはめてみよう。
 でき上がったら、声に出して読んでみるといいよ。
 ※字余り(文字数が多いこと)・字足らず(文字数が少ないこと)でも大丈夫！
 伝えたいことが表現できるように、いろいろな言葉を試してみよう。

上級者のあなたへ いろいろな表現のしかたにチャレンジしてみよう！

① 比喩(たとえる) 例：「空」の比喩⇒「白い綿のような雲」
 ② 体言止め(最後が名詞で終わる) 例：「空が青い」の体言止め⇒「青い空」
 ③ 対句(同じ構成の語を並べる) 例：おじいさんは山へ芝刈りに、おばあさんは川へ洗濯に
 ④ 擬音語・擬態語(音や様子を表す) 例：わくわく、どんより、ガタン、もりもり
 ⑤ 漢字とひらがなの使い分け(あえてひらがなを使うと、やわらかい印象になるよ)

■応募規定

- 応募作品は、未発表の自作短歌に限ります。
- 学校の授業で創作した作品は可とします。
- 1人3首まで応募できますが、入賞は1人1首とします。
- 他の短歌コンクールとの二重投稿や既に発表されている短歌・歌詞等に著しく類似したものは、選考の対象になりません。
- 応募作品の原稿は、返却しません。

8月30日(水) 締め切り